個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	社会福祉協議会補助事業（敬老会事業）に係る対象者名簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高年福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉協議会補助事業（敬老会事業）の補助対象者名簿の作成	
記録項目	１氏名、２性別、３世帯番号、４住所、５生年月日、６行政区コード、７行政区名	
記録範囲	申請年度中に７５歳以上になる者	
記録情報の収集方法	住民情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	宍粟市社会福祉協議会、各敬老会実施団体（自治会等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康部高年福祉課	
	〒671-2573　兵庫県宍粟市山崎町今宿５番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　　□無	□　法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険支援システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高年福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の円滑な運営に資することを目的とし、介護保険に関する資格得喪、保険料、給付業務などの管理	
記録項目	1.被保険者番号 2.氏名 3.性別 4.生年月日 5.住所 6.電話番号 7.世帯番号 8.個人番号 9.世帯情報 10.申請情報 11.訪問調査情報 12.意見書情報 13.審査情報 14.認定情報 15.保険給付明細（サービス提供月、サービス種類、サービス提供事業者名、サービス費用額、保険給付額、自己負担額 16.課税状況・納税状況 17.医療被保険者名 18.医療被保険者証記号番号	
記録範囲	宍粟市介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部高年福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□ 法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会支援システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高年福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査会業務全般	
記録項目	1.氏名 2.性別 3.年齢・生年月日 4.住所 5.電話番号 6.続柄 7.家庭状況 8.居住状況 9.健康診断以外の方法で入手した身体情報 10.主治医名 11.調査員氏名及び所属事業所名	
記録範囲	介護サービスを利用するにあたり 介護認定を取得しようとする申請者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（介護保険法第２７条～第３９条）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	前回の介護認定結果、病歴	
記録情報の経常的提供先	介護認定審査会、本人の介護サービス又は介護予防サービスの提供に係る契約を締結する又は予定している事業者等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部高年福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□ 法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		